

避難所で  
そのまま  
使える！

# 環境衛生 ポスター・資料集

避難所管理者用

水

換気

トイレ

## 避難所用ポスター

- ① 飲用水 飲める水です
- ② この水は飲めません
- ③ 換気をしましょう
- ④ 共用の洗濯機を使う方へ
- ⑤ このトイレは使えません
- ⑥ 携帯トイレの使い方
- ⑦ トイレの後は手を洗いましょう
- ⑧ トイレの後は手を消毒しましょう
- ⑨ トイレ専用の履物に履き替えましょう
- ⑩ トイレに水を流さないで！
- ⑪ トイレットペーパーはゴミ箱へ
- ⑫ トイレットペーパーはトイレに流す



## 避難所運営資料

- ① 水道水を汲み置く場合の注意点
- ② 断水解消後の貯水槽の使用再開
- ③ 試験紙による遊離残留塩素濃度の測定方法
- ④ 測定器による遊離残留塩素濃度の測定方法
- ⑤ 貯水槽水の消毒方法
- ⑥ 携帯トイレの準備



い ん よ う す い

# 飲用水

の みず

## 飲める水です



て あら

手洗い・うがい



りょう り

料理



あら もの

洗い物

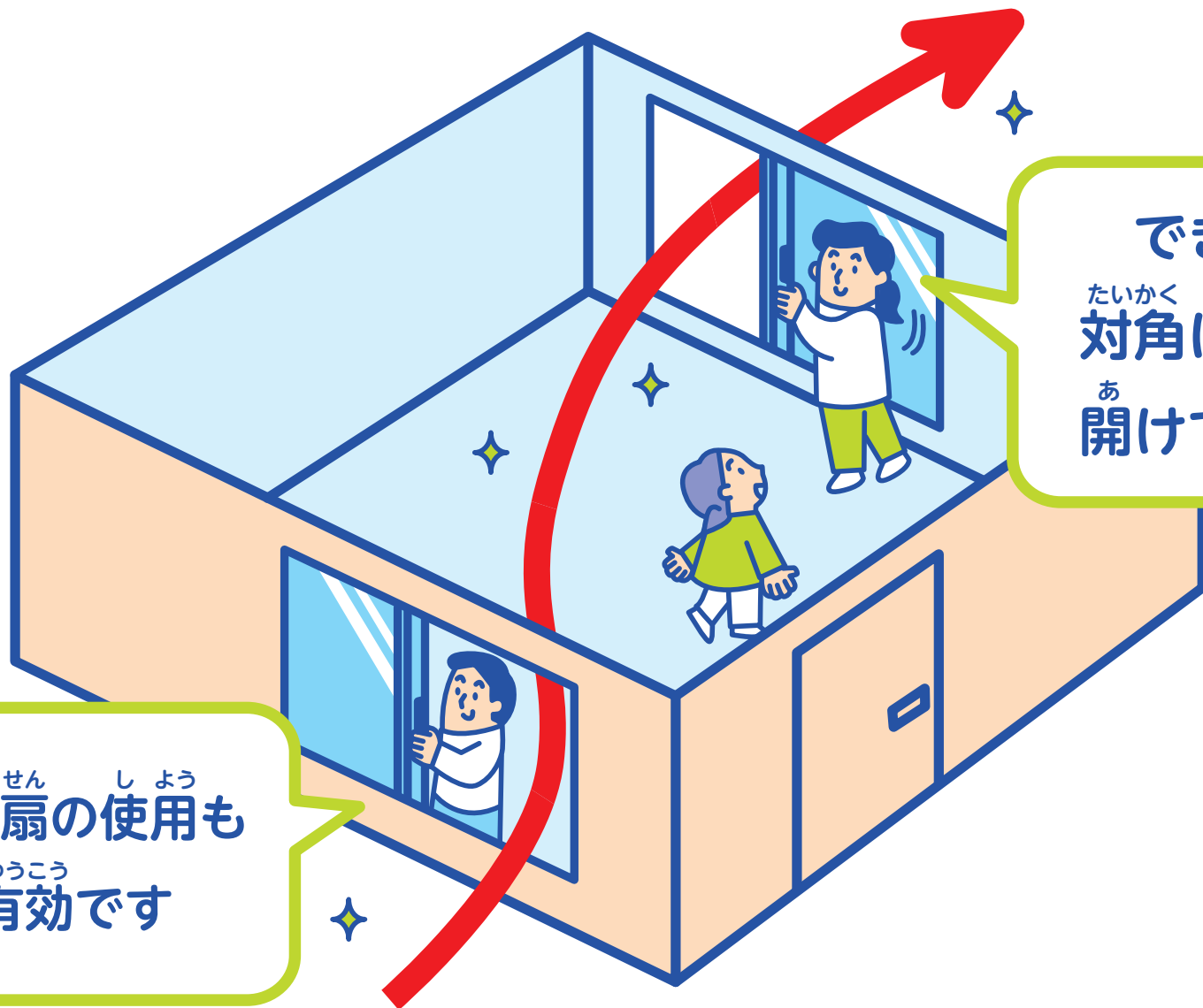
みず  
この水は  
の  
飲めません



# かん き 換気 をしましょう

かん せん しょう よ ぼう  
感染症予防のため

てい き てき かん き ひつ よう  
定期的な換気が必要です



できるだけ  
たいかく まど  
対角にある窓を  
あ 開けてください

かん き せん し よう  
換気扇の使用も  
ゆうこう  
有効です



あつ さむ  
暑い・寒いときも  
ちよつとだけ  
がまんしてね

# 共用の洗濯機を使う方へ

## ルールを<sup>まも</sup>守ってきれいに<sup>しょう</sup>使用しましょう

- 感染性の疾患にかかっている人や、その人に接触した人が着用した衣類等は、洗濯しないこと
- 吐しゃ物や糞便、血液等で汚れた衣類等は洗濯しないこと
- 運動靴、ペット用の敷物等、後で使う人に不快感を与えるおそれがあるものは洗濯しないこと



※必要に応じて施設のルールを書き足してください

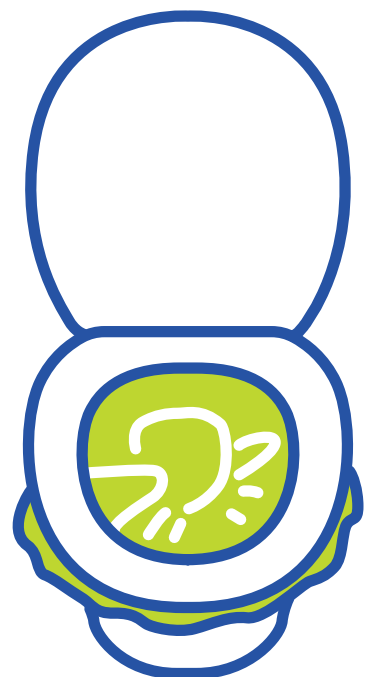
このトイレは  
つか  
使えません



つか  
を使ってください。

# けい たい つか かた 携帯トイレの使い方

1



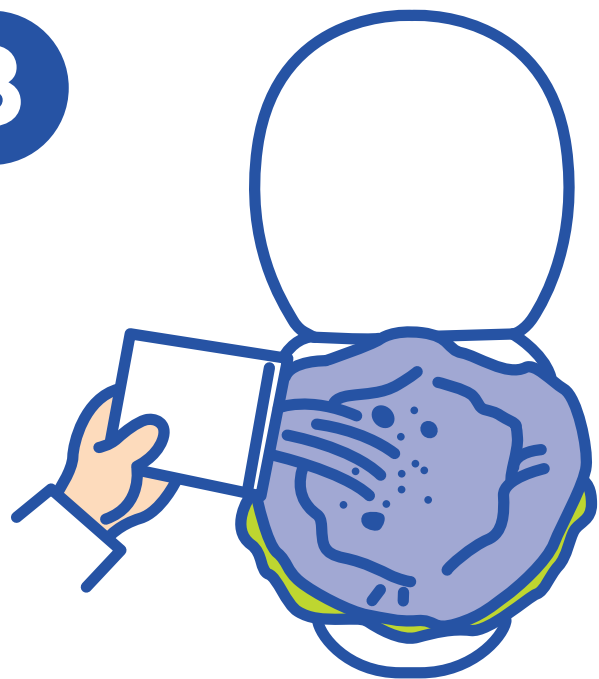
したじぶくろ  
下地袋がセットされて  
いるか確認する。

2



べんざ うえ はいせつよう  
便座の上から排泄用の  
袋をかぶせる。

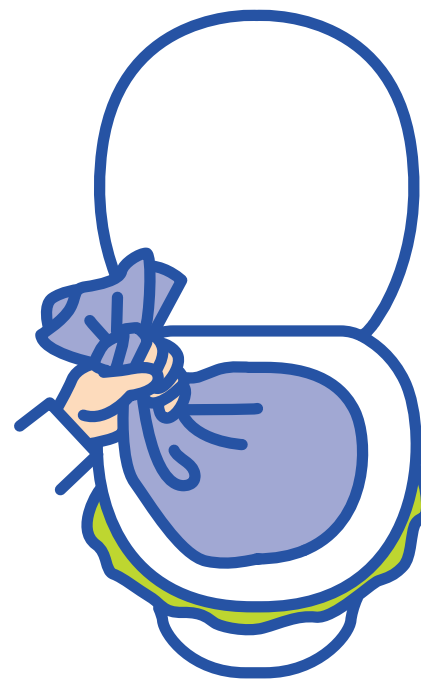
3



ぎょう こ ざい また きゅうしゅう  
凝固剤(又は吸収シート  
等)を入れ、用を足す。

※ぎょうこざいなど あと い ばあい  
※凝固剤等を後から入れる場合もある

4



はいせつよう ふくろ はず くち  
排泄用の袋を外し、口  
を結んで、指定の場所  
に捨てる。

あと  
トイレの後は



て  
手を  
あら  
を洗いましょう

# トイレの後は 手を消毒しましょう

～<sup>げんざい</sup>現在、<sup>みず</sup>水は<sup>てあら</sup>手洗いに<sup>しよう</sup>使用できません～

## 手の消毒方法

- ① ウエットティッシュや  
おしぼりで<sup>て</sup>手の<sup>よご</sup>汚れを  
よく<sup>お</sup>落とす。



- ② <sup>じゅうぶん</sup>十分な<sup>りょう</sup>量の<sup>しょうどくやく</sup>消毒薬を<sup>て</sup>手  
のひらに取り、<sup>と</sup>手<sup>て</sup>全体に<sup>ぜんたい</sup>  
すりこんで、<sup>し</sup>自然に<sup>ぜん</sup>  
<sup>かわ</sup>乾かす。



せん よう はき もの  
トイレ専用の履物に  
は か  
履き替えましょう



みず  
トイレに水を  
なが  
流さないで！

お すい だ  
汚水があふれ出します！



げ すい どう ふっきゅう  
下水道が復旧するまで

きょうりよく  
ご協力ください

# トイレトーパーパーは ばこ ゴミ箱へ



# トイレットペーパーは なが トイレに流す



# 水道水を汲み置く場合の注意点

清潔でふたのできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、**口元いっぱいまで**入れましょう。



水道水は**保存容器に直接注ぎ、そのまま保存**しましょう（浄水器を通した水や沸かした水を保存しない）。



水を飲むときは雑菌が入らないよう、容器に直接口をつけず、**コップなどに注いで**から飲みましょう。



直射日光を避け、**涼しい場所に保管**すれば、**3日間**使用可能です。（冷蔵庫保管なら 10 日間）



保存期間を過ぎた**水は、洗濯、掃除、トイレ、散水などの生活用水**として利用しましょう。

# 断水解消後の貯水槽の使用再開

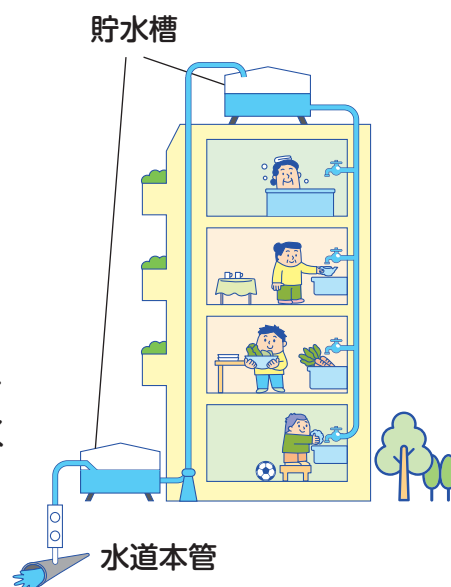
断水解消後には、水道管から濁り水が出る場合があります。

近隣で濁り水が出ていないか、貯水槽等に破損がないかを確認し、異常がなければ貯水槽への給水を再開しましょう。

## 飲料水として使用を再開できる場合

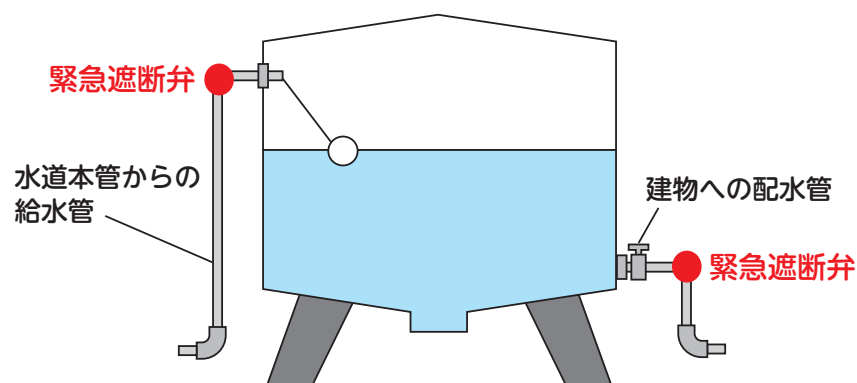
- ・ 貯水槽内部の水に色、濁り等の異常がない
- ・ 建物内の給水栓の水（貯水槽を経由した水）に色、濁り等の異常がなく、残留塩素が検出される

なお、上記の条件を満たせない場合は、業者等による貯水槽清掃を実施した後、飲料水としての給水を再開してください。



## 断水や停電等が生じていないのに給水栓から水が出ない場合

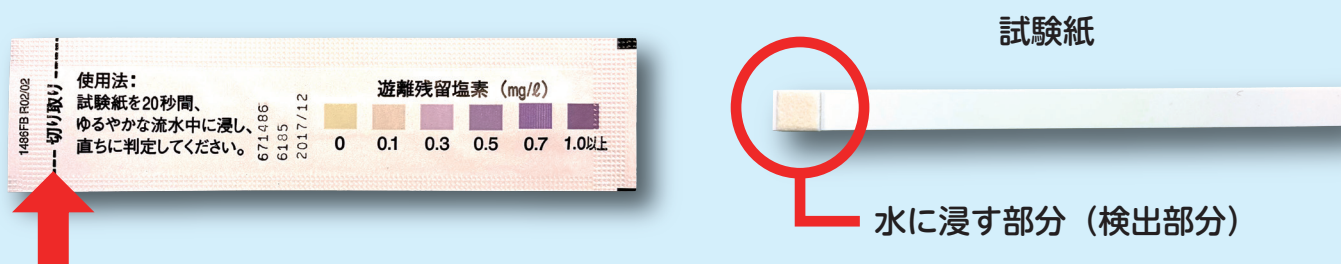
緊急遮断弁がある場合は、地震等により遮断弁が作動し給水が停止することがあります。メンテナンス会社等に相談しましょう。



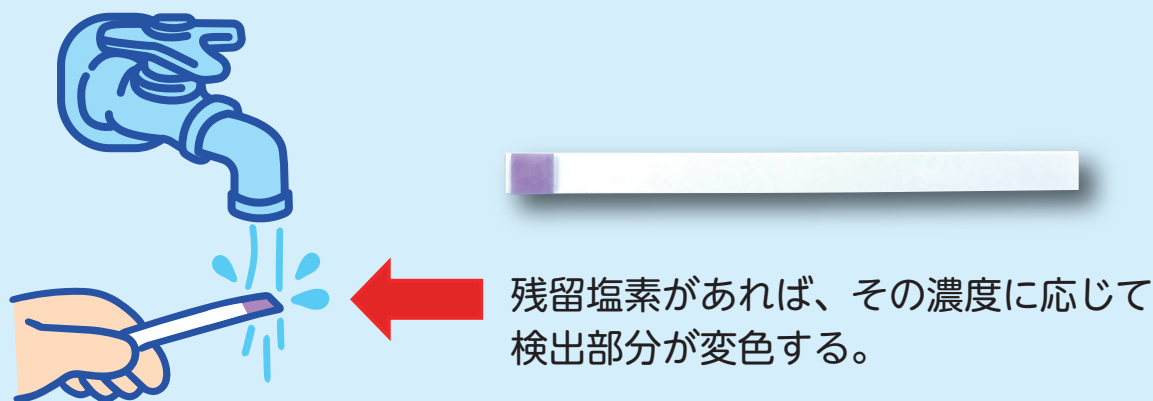
緊急遮断弁の設置例

# 試験紙による 遊離残留塩素濃度の測定方法

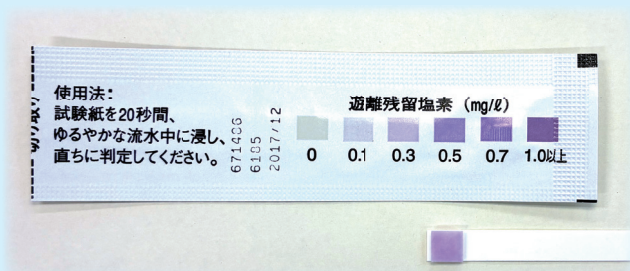
- ① 切り取り線に沿って端を切り取り、中から試験紙を取り出す。



- ② 検出部分をゆるやかな流水に 20 秒間浸す。



- ③ 直ちに検出部分の色と色見本を比較し、一番近い色の部分の数値を読み取る。その数値が遊離残留塩素濃度となる。

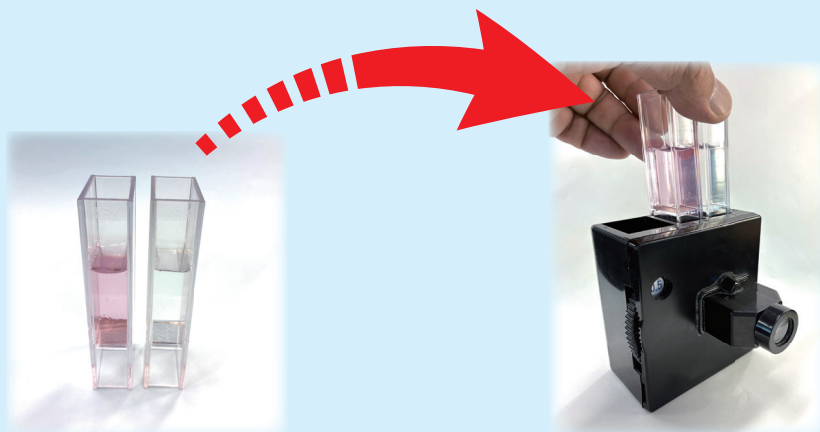


# 測定器による 遊離残留塩素濃度の測定方法

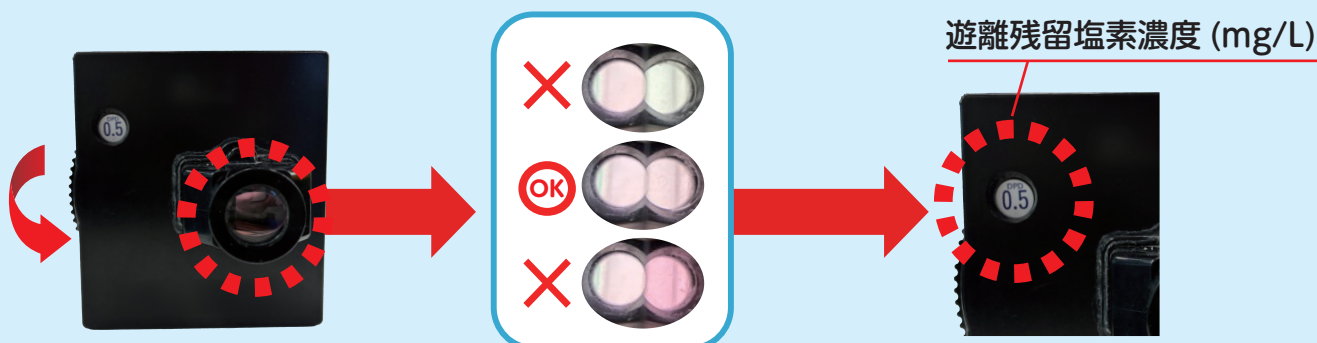
- ① 測定器に付属している透明な容器（セル）のうち、1つに DPD 試薬を入れる。



- ② 全てのセルに線の位置まで水を入れ、測定器にセットする。



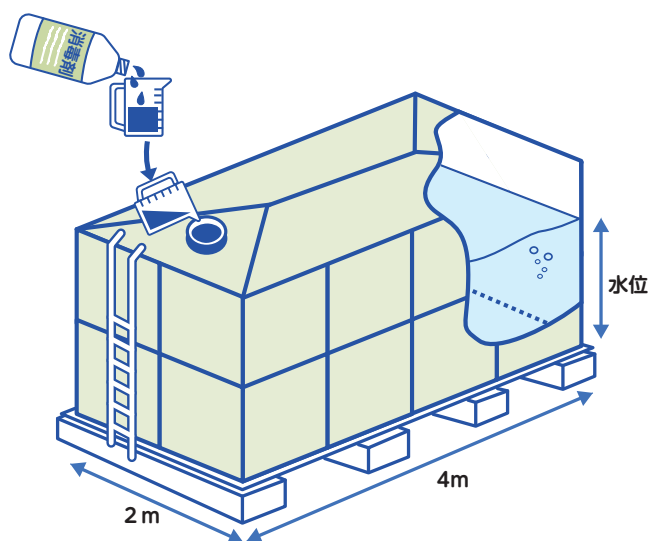
- ③ 直ちに試薬を入れたセルの色と測定器の比色板を比較し、一番近い色の数値を読み取る。その数値が遊離残留塩素濃度となる。



# 貯水槽水の消毒方法

貯水槽水の遊離残留塩素濃度が 0.1mg/L 未満の場合に飲料水の消毒を行う方法です。

- ① 貯水槽水の量を把握する。  
貯水量＝貯水槽の底面積 × 貯留水の水位  
※貯水槽のパネル1枚の1辺は 1 メートル
- ② 下表から必要な消毒剤の量を確認する。
- ③ 消毒剤を計量カップ等で量り、貯水槽上部のマンホールから注ぎ入れる。
- ④ 遊離残留塩素濃度を測定し、0.2mg/L 以上確保されていることが確認できたら、飲料水として使用する。



残留塩素濃度を 1.0mg/L にするために必要な投入量の目安

| 貯水槽水の量           | 消毒剤の投入量 |
|------------------|---------|
| 1m <sup>3</sup>  | 17 mL   |
| 2m <sup>3</sup>  | 34 mL   |
| 3m <sup>3</sup>  | 50 mL   |
| 4m <sup>3</sup>  | 67 mL   |
| 5m <sup>3</sup>  | 84 mL   |
| 10m <sup>3</sup> | 167 mL  |
| 20m <sup>3</sup> | 334 mL  |

6% 次亜塩素酸ナトリウム溶液を使用した場合

## 【注意事項】

- ① 消毒剤が肌に触れないようにすること。
- ② マンホールが複数ある場合は、消毒剤の投入量を分けて注ぎ入れること。
- ③ 消毒剤の投入後は、拡散に時間がかかるが、棒等のかき混ぜないこと。
- ④ 消毒後は、マンホールの蓋を閉め、施錠すること。

# 携帯トイレの準備

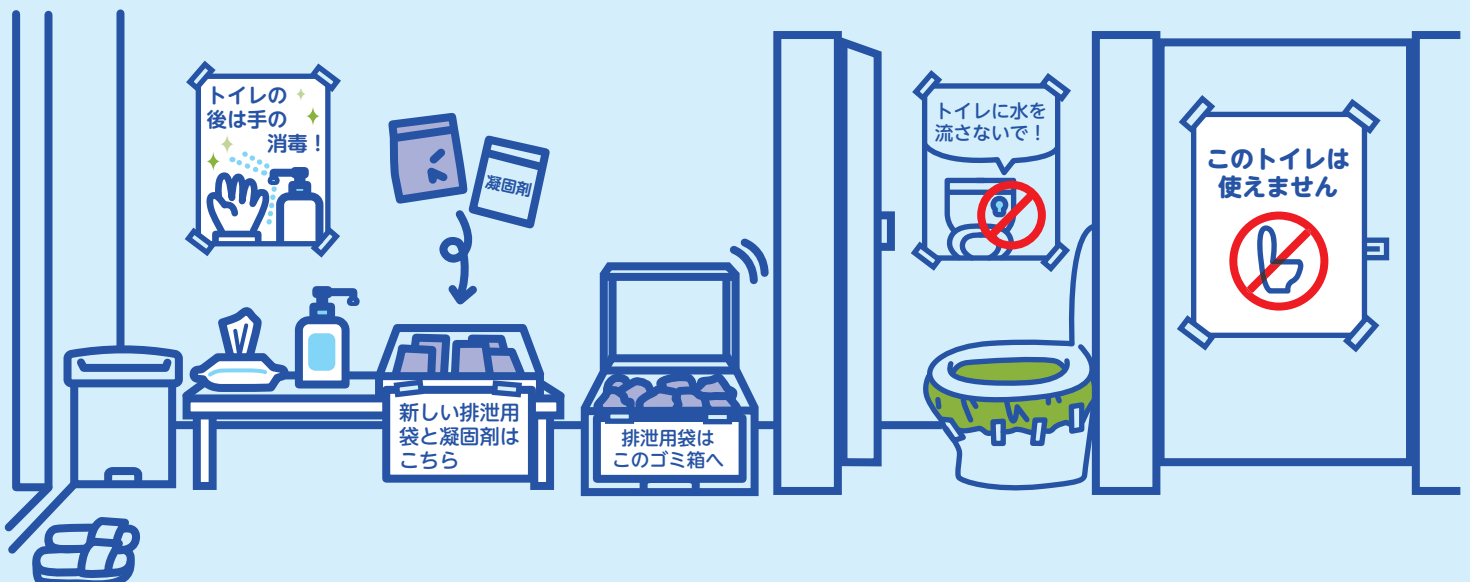
## 携帯トイレのキットの内容

- ・ 下地袋 
- ・ 排泄用袋 
- ・ 凝固剤または吸収シート 



## 事前の準備（管理者が実施）

- ① 下地袋を、排泄用袋が便器内の水で濡れないよう、便座の下に設置する。養生テープ等で固定するとよい。  
（下地用袋の代わりに、専用のカゴを使うこともあります。）
- ② 排泄用袋と凝固剤等は、利用しやすいところに設置する。
- ③ 用便後に排泄用袋を捨てるゴミ箱を設置する。



## この本の使い方

- ・各ページはミシン目で切り離して、そのまま使うことができます
- ・「避難所用ポスター」は避難所内の必要な場所に貼ってご利用ください
- ・「避難所運営用資料」は避難所管理者様向けに作成しています。管理室等に掲示するなどして、避難所スタッフで共有してください
- ・記入欄のあるポスターは、各避難所独自のルール等を書き入れてご利用ください



## データのダウンロードができます！

本書は、東京都ウェブサイトからダウンロードすることができます。カラー版とモノクロ版を掲載していますので、必要に応じてご利用ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/hinajo-kankyoeiseiposter>

東京都 避難所 環境衛生ポスター



避難所でそのまま使える！ 環境衛生ポスター・資料集

令和8年3月発行 登録番号(7)207

編集・発行 東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課

電話 03-5320-4391 (直通)

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。